

公立大学法人山口県立大学 第3期中期目標素案（骨子）

第3期中期目標素案（骨子）	（参考）山口県立大学における取組の検討（H29.8.8時点）	備考
<p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資することを目的とする。</p> <p>第3期中期目標期間においては、「人口減少」や「地方創生の必要性の高まり」などの時代の変化を踏まえ、地域のニーズに的確かつ迅速に対応できる「<u>地域貢献型大学</u>」として、これまでの成果を更に発展させるとともに、<u>全国に誇れる新たな取組にも積極的に挑戦することにより</u>、県民や地域社会の期待に応え、<u>地域を牽引していくこと</u>を旨として、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>第1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。</p>		

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、PDCAサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。

また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに沿った人材を育成するため、産学公の密接な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。

一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。

《教育に関する取組》

全学的な取組

- 地域で展開できる能力と地域に関わる姿勢やグローバルな視点に立つ思考と他者と共生する技能を身につけるための基礎教養科目群の構造設計やカリキュラムの見直し
- 各学科の特性に応じた基礎的英語運用能力を育成する体制の整備
- 地域からの連携ニーズを受けとめ、各部局連携のもと地域団体との契約に基づいた地域連携による教育の実施
- 地域連携による教育を可視化するためのコンソーシアムの設置や学生活動の成果発表等の実施

国際文化学

- 国際的な行動力を有し、地域と共創できる人材を育成し英語等の外国語による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育の実施
- 英語・中国語・韓国語を基礎とする高い外国語運用能力を持つ人材を育成
- 高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション力を養う基盤教育と日本文化及びデザイン創造の専門技法の修得により地域文化創造能力を育成

社会福祉学

- 福祉マインドを基盤にすべての学生が修得すべき力として、地域で共創できる力を育成
- 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成並びに社会福祉士国家試験合格率及び精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上

<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生が学内外において充実した学生生活をおくる ことができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニ ーズに対応した支援体制の強化を図る。</p> <p>また、<u>学生のキャリア形成に資するため、教育課程 内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、 県、県内大学、企業等地域と連携しながら、長期 インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促 進を図る。</u></p>	<p>看護学・栄養学</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職や管理栄養士として育成した人材の能力を可視化するための 評価体制の整備 ○ 専門性を強化するための学習支援システムの構築と、看護師、保健師、 助産師、管理栄養士の国家試験合格率毎年度100%の達成 <p>大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な異文化交流能力と地域文化の発掘・創造能力を備えた人材育成を 促進 ○ 健康と福祉の諸課題に対応するための知識・技術・実践力を備えた高 度専門職業人又は研究者の人材育成を促進 <p>学教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証 <p>《学生支援に関する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な学生に対応するための総合的な学生支援活動に関する方針の見 直し及び改善 ○ 学生の社会的・職業的自立に関する、学科の特性に合わせた連携体制整 備（キャリア教育、インターンシップの充実） ○ 学生の就職決定率の維持向上 	
--	---	--

<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。</p> <p>また、<u>研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。</u></p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、<u>教職協働体制の下、産学公とも連携し、地域のニーズに即した人材の育成や共同研究・受託研究等の取組を推進するとともに、その成果を着実に地域に還元する。</u></p> <p>また、<u>県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。</u></p> <p>更には、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>	<p>《研究に関する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 論文等発表活動の質の向上 ○ 科学研究費補助金をはじめ受託研究等の外部資金申請を促進 ○ 地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備 <p>《地域貢献に関する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試の検証・見直し等をするシステムを構築し、入学者に占める県内生割合を向上 ○ 県内就職希望者が県内就職できるマッチングシステムが完成し、県外生を含め、県内定着を促進 ○ 地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備 ○ 卒業生のスキルアップ及び県内専門職のボトムアップを目的とした研修の実施 ○ 県内全ての市町で各1回以上サテライトカレッジを実施 ○ 海外からの教育・研究者や留学生の県内における活動を支援する体制を構築 ○ 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用 ○ 県の政策実現及び市町等の課題解決に資する事業を立ち上げ 	
---	---	--

<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。</p> <p>ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化などの取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることにより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。</p> <p>また、<u>大学情報の発信については、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。</u></p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>大学の財政的基盤については、<u>産学連携による研究費の確保や寄附講座</u>など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。</p> <p>また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。</p> <p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。</p>	<p>《業務運営の改善等に関する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局等の組織再編の実施 ○ 業務改善を推進する体制を整備し、業務改善のPDCAサイクルを確立 ○ 第三期から本格実施する人事評価制度を活用し、計画的な人材の育成、適材適所の登用 ○ 教職員研修を体系的、計画的に実施 ○ 仕事と家庭生活を両立させることができる職場環境の整備 ○ 大学の魅力を高めるための情報発信や知りたい情報等をわかりやすく情報提供等する仕組みを構築 <p>《財務内容の改善に関する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主財源の確保 ○ 経費（人件費等）の抑制 <p><u>※中期財政計画策定過程において検討とのこと。</u></p> <p>《自己点検、評価等に関する取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究・地域貢献・大学運営に係る自己評価、外部評価に計画的に対応し、評価結果を学内にフィードバックし、PDCAサイクルを確立 	
---	---	--

<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえつつ、県と連携しながら、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p> <p>2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p> <p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。</p>	<p>《その他の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づいた、キャンパス移転や施設全体の適切な維持管理、効率的な活用 ○ 大学運営の情報化の推進と情報管理体制の整備 ○ 図書館の利用環境の充実及び整備促進 ○ 安全衛生実行計画による教職員・学生の安全衛生管理の実施 ○ 法令遵守や危機管理に関する内部統制を機能 	
--	---	--